



# 光ぞ晴れた

所在地 〒950-3343  
新潟市北区上土地亀4981番地  
電話番号 025-387-2412  
E-mail j108kousei@city-niigata.ed.jp  
学校 HP <http://www.kousei.city-niigata.ed.jp>

## 地域と成長するということ、地域で成長するということ

校長

明日から約ひと月の間、夏休みとなります。保護者の皆様、地域の皆様には春からの教育活動にご理解、ご協力をいただきまして大変ありがとうございました。

本日の全校集会で生徒にした話の要旨を紹介します。

校長室の掲示板には模造紙半分くらいの大きなポスターが何枚か貼ってあります。その一枚には、草むしりをしたり、歩道をほうきではいたり、粗大ごみを積んだリアカーを引いていたりする体育着姿の光晴中生徒の写真が写っているものがあります。平成21年度「光晴中学校 地域貢献活動」と大きく文字が入り、生徒と地域の方の笑顔にあふれた写真が何枚も載っています。当校では、地域や人とのかかわりを通して学び、学校や地域をよくしていこうという取り組みを大事に行ってきたことがよくわかります。

新型コロナウイルスへの対応に追われた数年間、地域に出向いての大掛かりな活動は控えざるをえませんでした。地域社会との交わりから学ぶという学習は大きく停滞しました。

コロナ禍も落ち着き、再び地域とのかかわりを大事にした教育活動が始まっていますし、新たな取組も始まろうとしています。先日、保護司会「社会を明るくする運動」の一環として整美福祉委員会が商業施設で行ったうちわ配りの活動は、中学生の顔が地域に見える貢献活動でした。引率教員からは、生徒は大変よい表情で活動していたと嬉しい報告がありました。地域の方も温かい笑顔とともにうちわを受け取ってくれていたとのことでした。中学生が地域を笑顔にできるすばらしさを感じていただけたことだろうと思います。

学校はそういった生徒と地域とをつなぐ「きっかけ」を提供できる場所ではありませんが、今日(こんにち)、生徒の皆さん自身が自分から地域の中で自分の居場所を見つけていくことが何より大事な時代となっています。人とのかかわりなしには成長できないからです。

時間に余裕のあるこの夏休み、日常生活の中で、地域とのかかわりをもつ場面を少しでも作ってみてはどうでしょうか。もちろん地域行事への参加を予定している人は積極的にそれをすればいいのですが、何も大掛かりに考えなくても、公共施設で床に落ちているごみを拾ってみたりとか、道で地域の方に会ったら元気にあいさつをしたりとか、ほんのちょっとしたことでいいのです。地域の方が笑顔になってくれるようなことがきっとあると思います。そしてその笑顔が地域で生きる皆さんへの信頼につながっていくのです。

保護者や地域の方から信頼されるということは、「君なら、君たちなら任せても大丈夫」と思ってもらえるということです。それが皆さん自身の生きていく場所や幅を広げます。

「正しい行動ができる」「人に心配をかけるような行動はしない」という大原則のもと、周囲を笑顔にするような行動ができる姿が積み重なってこそ信頼が生まれてきます。

夏休みはそういう姿を地域の方から見てもらえる貴重なチャンスです。皆さん自身が豊かに生きていくために、地域・社会から信頼される人であってほしいと切に思います。

7月14日には新潟北警察署生活安全課の方から、夏休み中の生活で意識してほしいことの講和もいただきました。安易なネットや SNS でのつながりに頼るのではなくて、自分の目を見て、自分の頭でよく考えて、正しく恐れて安心・安全な生活を心掛けてください。その姿も地域からの信頼につながります。

ポスターを見たい人は校長室を訪ねてきてください。15・6年が経って少し色あせてはいますが、光晴中学校の先輩たちが残した地域とのかかわりの姿を感じることができず。ぜひどうぞ。

## 光晴中学校で生徒を支える方たち④

### 地域教育コーディネーター

地域教育コーディネーター

6月から、光晴中学校で倉島和香子コーディネーターとともに、「地域の力を活用した教育活動のサポート」をさせてもらっています。主な仕事は、ゲストティーチャーや学校支援ボランティアのお願い、コーディネーターだよりの発行(地域の方に、みなさんの活動を知ってもらう)などです。

地域には、学校の中だけでは学べないことが、きっとたくさんあります。地域の方は、みなさんのお父さんお母さん、学校の先生方と同じくらい、みなさんのことを大切に思っているはずです。そんな、ありがたい地域の方々のお力を借りて、みなさんの学びや生活がもっと豊かになるよう、お手伝いすることが地域教育コーディネーターの仕事です。みなさんと地域の方を繋ぐことで、もっと光晴中学校とこの地域を盛り上げたいです！

地域の方を巻き込んで、やってみたいことなどがあれば、ぜひ声をかけてください。

地域の皆様、随時ボランティアなどを募集します。皆様のお力を、ぜひ光晴中学校の生徒のために、貸していただけたら幸いです。



## 給食を通して

栄養士

好きな給食は？苦手な食材は？給食は減らさず食べている？牛乳は飲んでいる？こんな風にご家庭で給食を話題にしたことはありますか？

給食を提供するにあたり、第一に考えていることは「安全」です。衛生管理の徹底、誰もがおいしく信用して食べられる給食は当然です。そして、給食が「将来」の土台となることです。栄養バランスの良い食事を思い浮かべた時に、給食の献立を挙げていただけたらありがたいです。その想像力を中学生の時に身につけて実践につながることが理想です。

中学生というこの大事な時期に、「何を」食べるか、「どのくらい」食べるか、「なぜ」食べるのか、今の「食」が将来の「自分」をつくるということを、給食を通して伝えられるよう、真摯に取り組んでいきたいと思っています。



# 光晴中学校体育祭

保健体育科

光晴中学校としては、体育祭という集団活動を通して「心身ともに健全な生活の実践に必要な習慣や態度育てる」また、「生徒が運動に親しみ、楽しさを味わえるようにするとともに体力の向上を図りたい」と考えております。

生徒会総務（体育祭実行委員会）が中心となり、応援活動はもちろんのこと、競技種目も生徒が自ら関与し、体育祭を創り上げようとしています。

生徒たちの期待感も日に日に高まり、そのエネルギーが体育の授業はもちろん、学年練習や放課後の練習・準備などの場面に表れています。

今年度初めての全校行事を全員の力で成功させ、体育祭後もその成長した姿を学校生活の多くの場面で見せていって欲しいと思います。



体育祭カラー抽選会

## 合唱祭に向けて

音楽科

長年親しまれてきた「合唱コンクール」ですが、この度、より一層生徒が主体的に表現活動に取り組めるように、また合唱を通して豊かな人間性を育むことを目指し、「合唱祭」と名称を変更することになりました。

合唱祭では、各クラスが選んだ曲を混声三部合唱で発表します。指揮者、伴奏者、パートリーダーを中心に、クラスで協力して練習に取り組み、本番に臨みます。また学級や学年を超えた交流を深めるため、全校合唱も計画し、当日は保護者の皆さまや地域の方々も一緒に楽しんでいただけるような内容といたしました。

生徒の皆さんには、合唱祭を通して、歌うことの楽しさ、仲間と協力することの大切さを改めて感じてほしいと願っています。保護者の皆さまには、お子さまの成長を温かく見守っていただき、当日はぜひ会場にお越しいただき、生徒たちの熱演にご声援をいただければ幸いです。

＜開催日＞ 行事の在り方・時期を検討した結果、合唱祭の実施日を  
年間行事予定より変更することとなりました。

体育祭： 9月13日（土） 1日開催 雨天順延14日（日）  
合唱祭： 10月17日（金） 光晴中学校体育館

# 夏休みを有意義に、安全に過ごそう

生徒指導主事

いよいよ夏休みに入ります。自由な時間が増えます。長期休業中でしかできないこともあります。計画的に生活し、有意義な夏休みにしてください。  
また水の事故や交通事故には特に気をつけ、安全に過ごしてください。  
夏休み後は「こんな自分になっていた」という姿を描いてみましょう。

## 1 学習の仕方や生活習慣を見直し、新たな目標を立てよう。

- ① 学習方法を工夫し、学習の効率化を図ろう。
- ② 1日の過ごし方を見直し、充実した生活のリズムを築こう。



## 2 規則正しく健康に生活しよう。

- ① 就寝・起床・食事など、規則正しい生活を心掛けよう。
- ② 道路交通法をはじめ様々な法律・きまりを守って生活しよう。
- ③ 出かけるときは家族に自分の所在を伝えよう。  
生徒同士で出かける場合は午後6時までに帰宅しよう。
- ④ 友人宅等での外泊はやめよう。また、朝9時前や夕方6時以降の訪問はやめよう。
- ⑤ 自分の行動に責任と自覚を持ち以下のことに注意しよう。
  - 生徒同士でゲームセンターやカラオケボックス等の遊技場への出入りはしない。
  - 生徒だけの夜間の外出はしない。
  - 金銭の貸し借りやおごり合いはしない。
  - 中学生らしい服装・言動をする。
  - 万引きなど犯罪行為は絶対にしない。
- ⑥ ネットの利用については、次のことを守ろう。
  - 利用の時間を定め、規則正しい生活を送る。
  - 個人情報や載せることはしない。
  - 悪口などを書き込まない。
  - 著作権のあるものを載せることはしない。

## 3 事故防止に努め、安全な生活を送ろう。

- ① 交通事故について
  - 交通規則を守り、安全な歩行・自転車利用を心掛ける。
  - 交通事故に遭った場合、必ず警察に連絡してもらうようにする。
- ② 海や河川での事故について
  - 海や川へ行くときは3人以上で行く。
  - 何かあった時、1人は現場で対応し、1人は救助の要請を行う。
  - 新潟市が指定する海水浴場以外の海岸や川では絶対に泳がない。
  - 遊泳期間及び遊泳時間帯以外は泳がない。
  - 小学生以下の子を連れて行かない。
  - プールなどの施設を利用する場合にはルールとマナーを守り、監視員の指示に従う。
  - 離岸流などに巻き込まれた場合は、流れに逆らわず、岸に平行に泳いで流れから脱出したのちに岸に向かって戻ってくる。
  - 生徒同士で夜釣りや夜間の外出はしないよう心掛ける。
- ③ 不審な人を見かけた場合
  - 近寄らず、民家へ駆け込むなど、真っ先に身の安全を確保する。
  - 110番通報する。
- ④ 花火
  - 花火は保護者の許可を得た安全な場所で行う。
  - しっかりと火の始末や後片付けをする。
  - 公共施設・学校などで花火はしない。



休日や学校閉庁日は、職員による電話等の対応はできません。  
緊急時は「新潟市教育委員会学校人事課(025-226-3241)」へご連絡ください。